

Eメールニュース「みやぎの九条」 NO. 382

2022年12月15日発行／みやぎ憲法九条の会

仙台市青葉区柏木1丁目2-45 フォレスト仙台5F

Tel : 022-728-8812 FAX : 022-276-5160

<http://miyagi9jou.sakura.ne.jp/> mail:info@9jou.jp

年末・年始の事務局の休みについて

12月29日(木)から1月3日(火)まで事務所を閉鎖させていただきます。よろしくお願いいたします。Eメールニュース383号は1月6日(金)に送信させていただきます。

2023年度成人式「20歳を祝う会(仮称)」の取り組み用チラシ発送

宮城県内九条の会連絡会では成人式向けのパンフレット(テッシュ付き)を作成します。12月1日付で「県内の九条の会」には12月5日締め切りで希望数アンケートを送付し、4000枚の申し込みがありました。12月16日(金)で発送します。

23年度の仙台市の成人式は「仙台市はたちの集い」として、1月8日(日)カメイアリーナ仙台(仙台市体育館)で開催されます。第一部は12時~12:30(11時開場)、第二部は15時~15:30(14時開場)で実施されます。配布活動に参加できる方は事務局までご連絡ください。集合場所:地下鉄南北線富沢駅下、集合時間:10時です。詳しくは下記事務局にお問い合わせください。みやぎ憲法九条の会事務局 Tel : 022-728-8812 FAX : 022-276-5160 mail:info@9jou.jp

憲法改悪をゆるさない全国署名(11/21現在)

宮城県内9条の会連絡会 : 3,135筆 他団体 : 6,207筆

合計 : 県民運動推進連絡会みやぎ集約 : 9,342筆

新しい署名欄付きハガキは年内に郵便局に着払いの許可を取得し、印刷、1月中旬に各九条の会に発送できます。宮城県内九条の会連絡会に参加されている地域九条の会には必

要枚数お送りしますので、みやぎ憲法九条の会事務局までお申し込みください。→イラスト、文言も情勢に合わせて変わります。

みやぎ憲法九条の会： 〒981-0933 仙台市青葉区柏木 1-2-45 フォレスト 5F

☎022-728-8812 mail:info@9jou.jp

宮城県内九条の会連絡会の街頭宣伝は毎週火曜日

場所：仙台市中央通東二番丁 平和ビル前。

時間：12時から13時まで。

実施日：12月は13日で年内最終でした。(20日は休み 19日行動に集中します)

1月の実施日は10日、17日、24日、31日。

12月の「19日行動」

19日行動は2015年9月19日に9条に違反する「安保法制強行採決」したことを忘れず、「安保法制廃棄」を求めて毎月行っている運動です。

●仙台市：12月19日（月）12:00～13:00 場所：仙台市中央通東二番丁平和ビル前

●石巻市：12月19日（月）15:00～16:00 場所：石巻工業高校前・蛇田交差点

●涌谷町：12月19日（月）13:00～13:30 場所：涌谷公民館前交差点

(19日が土日に当たる場合は第3月曜日)

●小牛田：12月19日（月）13:00～13:30 場所：国道108号山の神神社前交差点

●気仙沼市：12月19日（月）11:00～11:30 場所：クボ店前

●名取市：12月19日（月）13:00～ 場所：名取駅西口前

●岩沼市：12月19日（月）15:00～15:30 場所：岩沼駅前

1月3日は澤地久枝さんの提唱「アベ政治を許さない！」Day！！

- ・ 午後1時キッカリに「アベ政治を許さない！」ポスターを掲げましょう。
- ・ 名取市：ヨークベニマル愛島店前交差点付近 ・ 涌谷町：涌谷公民館前交差点 ・ 宮城野区：坂下交差点 ・ 小牛田：国道108号山の神神社前交差点

憲法九条改憲 NO!今年最後のスタンディングアピール

宮城野原九条の会より

12月のスタンディングアピールは女性4人、男性2人の参加で行いました。女性の皆さんの手作りの「憲法9条を守りましょう」のポスターや「プーチンは侵略をやめよ」のポスターびドライバーの注目集まり、激励も多く集まりました。

毎月3日と24日に行っていましたスタンディングを毎月3日と毎月23日に変更して継続します。（「宮城野原九条の会ニュース」N028より）

日時：12月23日（金）13:00～13:30

場所：坂下交差点

【これからの県内催事情報】

戦争を語り継ぐ上映会（12月度第2回）

「久米島の戦争」～なぜ住民は殺されたのか～

同時上映「祖父が見た戦争～ルソン島の戦い20万人の最後～」

太平洋戦争の末期1945年6～8月、沖縄の久米島で日本軍は住民をスパイとみなして次々と殺害、終戦後の20日にも谷川さん一家を殺害した。これまで住民の多くが事件について沈黙を守ってきたが、去年発刊された「久米島町史」には、重い口を開いた住民の証言が多数収録され、事件の複雑な背景が明らかになりつつある。事件の真相に迫る。

日時：12月13日（火）13:00～15:00（参加費：無料）

会場：泉病院友の会・友の会ホール（仙台市泉区長命ヶ丘2-1-1）

主催：泉病院友の会平和の委員会

申込先：泉病院友の会 378-3883 定員 10名（要事前申込）

* ご参加の方は、マスクの着用をお願いします。感染症状況により中止となる場合も。

県立精神医療センター移転問題を考える連続学習講演会第2回

「精神医療センター移転問題～不都合な事柄～」

知事は繰り返し「患者を置き去りにすることはしない」と言っていますが、4病院再統合・移転議論は県民に明らかにされず、「4病院再編移転・統合反対の「意見はもとより、県立精神医療センター移転に関わって「通院できなくなってしまう」「もっと患者や家族の意見に耳をかたむけてほしい」等々、先行きへの不安を背景に切実な声が届けられています。

日時：12月17日（土）13：30～15：30

会場：名取市民活動支援センター大会議室

講師：小泉 潤さん（精神科医・名取東口クリニック顧問、名取メンタルヘルス協会理事長）

主催：精神障害者のくらしと医療を考える仙南ネットワーク

事務局：TEL022-748-4541 FAX022-383-5937

担当：奈尾（名取メンタルヘルス協会）

みやぎ憲法九条の会世話人会学習会

「日本経済を長期低迷から脱出させる経済政策」

～円安、インフレの問題にも触れて～

12月10日、自公与党は「敵基地攻撃能力保有」を安保関連3文書に書き入れることで合意した。12月16日には、政府は「安保関連3文書」を閣議決定する予定。これは、国外での武力行使の禁止など、戦後日本の国是を根幹から転換するもので、憲法九条を守り生かす運動をしてきた本会として容認できないものです。このことへの抗議とともに、今、国民を襲う物価上昇と長期停滞を打開するための学習会「日本経済長期低迷から脱出

させるために必要な経済政策：インフレ・円安の問題にもふれて」を東北大学大学院経済研究科川端望教授にお話しいただきます。世話人会の学習会として企画しましたが、ZOOM 配信されますのでEメールニュース「みやぎの九条」の読者の皆さんにも視聴を呼びかけます。

、

日時：12月22日（木）18：00～19：45

会場：フォレスト仙台2F 第6会議室(予定)

講師：川端 望さん(東北大学大学院経済学研究科教授)

主催：みやぎ憲法九条の会

事務局：Tel：022-728-8812 FAX：022-276-5160 mail：info@9jou.jp

ZOOM 視聴案内

<https://us02web.zoom.us/j/81649436685?pwd=0G1Wc3FvUUJiU0laVWJ4SDYwcVlFZz09>

ミーティング ID: 816 4943 6685 パスコード: 257707

【市民連合のアピール】

市民連合が「敵基地攻撃能力(反撃能力)の保有は認められない」とのアピールを出しましたので紹介します。なお、みやぎ憲法9条の会は12月22日の世話人会で論議の予定です。

敵基地攻撃能力(反撃能力)の保有は認められない

12月2日、自民党と公明党は実務者協議において「敵基地攻撃能力」を「反撃能力」と言い換えた上で、まもなく閣議決定を予定しているいわゆる安保関連3文書に明記し、長射程ミサイルの開発や配備に入る方針を正式合意しました。

日本が、仮想敵のミサイル基地およびその発射を指令する中枢機能(つまり首都)をミサイル攻撃する能力を保有することは、明白な憲法九条および国際法違反となる先制攻撃に踏み込んでしまう可能性をはらむ重大事です。また一貫して「専守防衛」の範囲内で抑制的に安全保障政策を組み立てることで、戦争を回避し戦火を決して拡大させない「平和国家」として存立するという、戦後日本の国是を根幹から破壊するものであり、断じて許されることではありません。

私たち市民連合は、2020年9月に発出した「立憲野党の政策に対する市民連合の要望書—いのちと人間の尊厳を守る「選択肢」の提示を—」15項目のなかで「国際社会の現実に基づき、「『敵基地攻撃

能力』等の単なる軍備の増強に依存することのない、包括的で多角的な外交・安全保障政策を構築する。」ことを掲げ、さらには今年 2022 年 10 月にも「2022 年臨時国会開会にあたっての市民連合要請書」にて「憲法・専守防衛を基本に防衛費の GDP 比 2% 拡大、敵基地攻撃能力保有などに反対すること。」を明記し、立憲野党各党に要望し政策合意を確認し、また広く市民社会にも訴えてきました。

「敵基地攻撃能力」を保有することは、ただ単に憲法をないがしろにする暴挙というだけではありません。底なしの泥沼のような軍事費の増大によって暮らしと経済を脅かす軍拡競争を加速させる上に、結局、戦争を誘発した結果、相手側のミサイル基地を全て破壊できるはずもなく、報復的なミサイル攻撃を正当化する口実を相手側に与えます。これは日本の被害をより甚大なものとしてしまうことに他ならず、国民の生命、自由および幸福追求権を守るはずの防衛政策としてもまったく機能しません。いま必要なのは、地域的安定をめざす柔軟で強力な外交努力です。

断じて、敵基地攻撃能力の保有は認められません。

今こそふたたび市民と立憲野党の共闘によって、カルト集団との癒着の事実をごまかし、数々の不祥事を覆い隠そうと躍起になっている自公連立政権によって、平和国家日本の針路を誤ることのないよう、この歴史的な暴挙を阻止しなくてはなりません。

2022 年 12 月 5 日

安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合